参考資料７

大阪府指定出資法人の役員報酬制度に関する意見書

（大阪府道路公社・大阪外環状鉄道㈱）

平成30年10月

大阪府指定出資法人評価等審議会

１　はじめに

府ＯＢ常勤役員の役員報酬制度については、平成２８年１１月に当審議会において意見書をとりまとめ、報酬基準の見直しが行われたところである。その際、経営評価制度に基づき毎年度法人をチェックしていく中で、法人のミッション等に大きな変化がある場合は、必要な都度、報酬の見直しを行うべきとの意見を付したところである。

今般、大阪府道路公社及び大阪外環状鉄道㈱について、平成３１年度以降の法人のミッション等に大きな変化が生じることが見込まれることから再点検を実施した。

会議の開催については、以下のとおりである。

【審議会開催状況】

第１回（平成３０年８月９日）
・指定出資法人の役員報酬基準の再点検について

第２回（平成３０年９月１９日）
・役員報酬基準の点検

第３回（平成３０年１０月２日）
・意見書（案）について

２　再点検結果について

大阪府道路公社及び大阪外環状鉄道㈱の役員報酬を点検するにあたっては、平成２８年１１月の点検と同様、役員の職務・職責等を評価することにより、あるべき報酬水準を導き出すこととした。評価の視点についても、平成２８年１１月の意見書に記載のとおりである。

また、平成２８年１１月の評価結果を基準とし、３つの視点に基づきどのような状況の変遷があったかについて点検を実施したことや、代表者と専務・常務クラスとの差について、報酬額基準の８０％としたことについても、平成２８年１１月の意見書に記載のとおりである。

結果については、次のとおりである。

なお、新報酬基準額の適用時期については、平成３１年度より適用すべきであると考える。

【役員報酬評価結果】

（単位：万円）

法　人　名	日々の職務内容	重要課題、ミッション	経営判断の自由度、リスク	合計点	新報酬基準		現行報酬基準		差 額	特記事項
大阪府道路公社	2	2	2	6	理事長	850	理事長	900	△50	・箕面有料道路の早期移管の実現に向け、引き続き国や道路会社等との調整を行う必要があるものの、移管を目指していた４路線のうち、平成30年４月に２路線の移管が完了し、また平成31年４月に１路線の移管が完了予定であり、重要課題・ﾐｯｼｮﾝのﾎﾞﾘｭｰﾑが減少している。
					専務※１	680	専務※１	720	△40	
大阪外環状鉄道㈱	2	2	2	6	社長	850	社長	850	0	・おおさか東線の全線開業に必要な建設事業は完了するものの、開業後に実施する家屋補償及び環境アセス等への対応が必要である。また、橋りょうや駅舎といった大規模構造物の維持管理を実施するなど、第三種鉄道事業者としておおさか東線全線の安全な運行を確保する必要があることから前回と同額とした。
					常務※１	680	常務※１	680	0	

【評価区分】

４…特に高い　３…高い　２…普通　１…低い

【報酬基準】

合計点	報酬額
９点	1,000万円
８点	950万円
７点	900万円
６点	850万円
５点	800万円
４点	750万円

（1,050万円（評価点10点以上）を上限に、1点につき50万円ずつの差とし、基準額を設定）

【その他】

※１　法人のトップが常勤の場合、専務理事、常務理事、専務取締役、常務取締役は報酬基準より報酬額を２０％引下げ
※２　法人のトップが常勤の場合、専務理事、常務理事、専務取締役、常務取締役で代表権を有する、若しくは代表者に準じている等の職については報酬基準より報酬額を１０％引下げ
※３　法人のトップが非常勤の場合、専務理事、常務理事は報酬基準より報酬額を５％引下げ

大阪府指定出資法人評価等審議会　委員名簿

氏　　名	職　　名	備考
上野　恭裕	関西大学　社会学部　教授	会長
上林　憲雄	神戸大学経営学域長・大学院経営学研究科長・経営学部長・教授	―
砂留　洋子	三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング（株）　シニアコンサルタント	―
谷木　稔弘	公認会計士　谷木稔弘事務所　公認会計士	―
丸岡　利嗣	（株）マルゼン　代表取締役	―
八木　正雄	かけはし総合法律事務所　弁護士	―
山本　彰子	山本彰子中小企業診断士事務所　中小企業診断士	―

（五十音順・敬称略）